

## 目黒区における医療的ケア児支援関係機関協議会について

### 1 協議会の設置経緯

医療技術の進歩等を背景として、日常的に人工呼吸器、たんの吸引、胃ろう等の経管栄養等の医療を要する障害児（以下「医療的ケア児」という。）を対象に、地域生活を継続するための支援の充実が、一層求められている。

平成28年6月に一部改正された児童福祉法において、地方公共団体に対し、医療的ケア児が心身の状況に応じ、地域で適切な支援が受けられるよう保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行う体制の整備に関し、必要な措置を講じるよう努めることが定められた。

本区においても、本年3月に改定した目黒区実施計画、目黒区保健医療福祉計画及び目黒区障害者計画に医療的ケア児支援関係機関による協議会の設置を新規事業として掲げているところである。各計画に基づき、今年度から医療的ケア児支援関係機関協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### 2 目黒区重症心身障害児者等在宅レスパイト事業実績

年度	登録者数	利用者数	延べ利用回数	2H	3H	4H
26	14人	8人	19回	7	5	7
27	17人	10人	48回	3	8	37
28	26人	18人	85回	8	18	59
29	32人	24人	183回	19	24	140

※26年度は、26年5月（事業開始）～27年3月末までの値

※27年度以降は、3月末現在の値

### 3 第2回の医療的ケア児支援関係機関協議会の主な議題（案）

- (1) 第1回協議会の継続協議案件
- (2) 各委員からの報告
- (3) 区民向け講演会等の取組
- (4) その他

### 4 今後の予定

平成30年	6月18日	第1回 協議会
	12月頃	第2回 協議会
平成31年	2月頃	区民向け講演会の開催

以 上